



▲紙漉阿原の今川支流

ホタルの幼虫 1万5千匹を放流

紙漉阿原の今川支流など

今年で第6回目を迎える源氏ホタル放流式が、3月5日紙漉阿原の今川支流で行われました。

ホタル愛護会など関係者のほか、町内4園の保育園児たちが集まって行われた放流式では、園児たちの手によりおよそ9,000匹の幼虫が放流されました。

このほか町とホタル愛護会では、河東中島の山伏川・河西区常永川のホタル人口水路にも幼虫を放流しました。

これらの幼虫が順調に育つと、6月10日ごろには、ホタルが夜空に飛び交う情景が見られるでしょう。

町長施政方針	2・3・4・5P
下水道使用開始	6・7P
リゾート昭和開館	8P
犬の登録のお知らせ	9P
みんなの広場	10・11P
おしらせ	12P
保健衛生だより	13P
4月のこよみ	14P

おもな
内容

平成5年4月1日発行

発行/昭和町役場

〒409-38

山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2

TEL.0552-75-2111・FAX.0552-75-2109

編集/企画行政課



新しい時代に向けて 快適な生活環境の基盤づくり

春です。いよいよ新年度が始まりました。昨年度は厳しい経済不況の年でしたが、本町においては幸いにも、計画された温水プールなど大型建設事業を始め、各種の施策や事業も予定どおり行うことができました。今年度も、不況が当分の間続くことが予想されますが、温水プール建設・押原中学校校舎増築工事など大きな計画が一応完了いたしましたので、二十一世紀に向けて、新しい構想に基づいて計画的に事業に着手していく予定です。三月九日から町の定例議会が開かれ、冒頭で泉町長の平成五年度の施政方針が述べられました。新しく展開する事業や予算の概要がこのなかで紹介されています。

平成五年度の新年度を迎えるにあたり、本年度の町政執行についての基本的な方針と併せて各種の施策と事業の概要を申し上げ、議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。私は町政を担当以来八年目を迎えるわけですが、就任以来町民総参加の町政の推進を基本理念とし、都市化が進み新旧町民の混住化の進む中で、すべての町民が心豊かで健康でしかも快適な住みよい地域環境のもとで生活できるよう、また変り行く時代に対応し先取りする様な各種の施策と事業の推進を、議会をはじめ各

種の団体や多くの町民の皆様方の深いご理解と暖いご協力をいただき積極的に実施してきたのでありますが、この事に対し心から感謝申し上げますところであります。

昨年度を振り返って

振り返って

さて平成四年を振り返って見るとき、バブル経済の崩壊による経済不況の中で、年明けを迎えてからも景気は引続いて低迷し、国民生活は今までにならない不況の中で生活を迫られる一方、各種の政治不信が発生し政治倫理の確立が叫ばれる等大変混迷の中にあつて、国は景気回復のための大型補正予算編成による内需拡大と公共投資の積極的実施と併せて個人消費の促進対策等の対応をいたしておりま

まま平成五年の新年を迎えたのであります。しかしこの様な厳しい経済不況の中にあつても本町においては、景気不況の余波を受けた法人町民税においては大幅な歳入減を生じましたが、幸いにも企業の前年度の設備投資の拡大による固定資産税等が順調な増収となり、財政運営上支障を及ぼすこともなく四年度において計画した大型建設事業を始め、各種の施策や事業も予定どおり執行、完成ができる見透しであります。これも一重に国

母、釜無の両基幹工業団地内の入居企業をはじめ、町内各種の事業所や町民の方々の大変なご努力の結果と、併せて議会をはじめ多くの町民の皆様のご理解とご協力の賜であると改めて感謝申し上げます。次第であります。

新しい構想に基づいて

さて二十一世紀の新しい時代もあと七年で到来するわけですが、これからの時代は高齢化、情報化、高速交通化、国際化等多様な時代に移行すると思われる中であつて、平成五年度は昨年より引続き経済社会の低迷は当分続く事が予想され社会全般が大変厳しい年であると考へねばなりません。国においても、景気対策を組み込んだ平成五年度当初予算の早期成立を期し、一日も早く各種の対策の実施を考へるほか、引続き所得減税等を含む大型補正予算の編成に着手予定など、本年度中に経済の浮揚を真剣に検討する等な状況であります。

本町においてもこの様な国全般の動向を慎重に見極めつつ、昨年度に引き続き各種施策や事業を実施して行くとともに、時代に対応しての新規事業や計画も積極的に取り入れ、新旧町民の混住化が進む本町において心豊かな人間関係を保ち、健康で幸福な日常生活と

そして快適な生活環境の整備づくりのため努力して参りたいと思ひます。昨年十二月にオープンした温水プールまた本年三月完成予定の押原中学校校舎増築工事をもって当初計画した大きな計画は一応完了することになり、平成五年度からは新しい構想に基づき計画着手する年でもあります。

基盤整備

区画整理事業

新しい二十一世紀の時代に対応しての町民が快適で住みよい生活環境づくりのため、他市町村よりも早く計画し事業推進を行っている市街化区域内の残存未実施地区を含め区画整理事業をより進めるため、本年度は河西大林第二区画整理事業も組合設立が終り、仮換地もほぼ見透しがついたため早速

に工事着手を計ると共に、両条一区画整理事業も特定保留地の解除も近くできる見込みの中で、その後の計画を具体化し組合設立を計り事業を進め、阿原地区の都市公園の整備のほか他地区での事業推進を進めて参ります。

主要幹線道水路の整備

また、区画整理事業による道水路整備と併せて、町の都市整備計画に基づく町内主要幹線道水路の整備は毎年継続して実施しておりますが、本年度は上石田一丁目西条線及び西条一区五号線については残された用地の買収を完了すると共に、押越西条新田線の接続交差点より東に向つていよいよ事業に着手し平成七年度の全線開通を目途に推して参ります。

また昭和バイパスより消防署昭和出張所を経て西条新田入口に至る町道三十号線(幅員十メートル)は本年三月で主体工事は完了しましたが、本年度にて引続き舗装工事を行い早期に開通させる予定であります。

常永第三小学校予定地周辺の道路整備についても逐次整備を行つておりますが、本年度より上河東河東中島地区を経て医大進入道路に接続する連絡幹線道路(幅員八メートル)を新設するための用地確保に着手し見透しがつき次第建設の予定であります。河西地内県道田富敷島線より学校予定地に通

ずる町道も、拡幅改良に着手する計画であります。多年懸案であった飯喰・上河東間の町道三十一号線(幅員六メートル)改良工事について本年度工事に着手し完通いたす予定であります。

これら主な幹線道路整備計画であります。このほか町内道路水路の整備についても各地区の要望に沿い本年度も引続き実施して参ります。

また、市街化調整区域内の農道及び用排水路の整備についても毎年継続して施行いたしておりますが、特に押越、河東中島、紙渡阿原、築地新居、河西区のほ場整備地区の道路水路の改良を中心に本年度も引続いて積極的に施行して参ります。

上下水道の整備

快適な生活環境整備の主要課題の一つである上下水道の整備であります。地下水汚染の進む本町においても従来の地下飲用水から安全な飲用水確保のため昭和バイパスをはじめ、上水道未設置地区の配水管布設について、甲府市水道局と充分協議する中で町においても応分の負担をしてもその距離を延長して実施して参りたいと思ひます。

また下水道事業ですが、いよいよ本年四月から上河東、上河東二区、河西の一部について供用開始の運びとなりましたが、これに

下水道を進め、よみがえらせよう
ホタルの里●昭和町



対応するための事務体制の強化を計ると共に下水道の普及に努める一方、引続いて河西区画整理事業予定地及び築地新居、上河東地区の下水道管の布設工事を進めるほか、甲府市市川大門線の医大交差点から西条地区に向つての本管の事業を流域幹線事業としてその推進を計つて参ります。

リサイクルの推進

ゴミ、し尿処理対策ですが、今最も各自治体でその対策に苦勞しております。ゴミ処理対策について、本町ではいち早く環境衛生課を設け積極的にその対応をいたしておりますが、その中で資源のリサイクル運動再利用の普及徹底をはかるため従来の資源回収ボックスのほか、本年度は空きビン回収ボックスを各地区に、また小中学

「空き缶回収機」も設置されます



校の児童生徒にも資源回収の普及を計る意味において各学校に空き缶回収機を設置するほか、環境保全推進協議会を中心として町内全域にわたつて環境保全とごみ減量の実践活動を引続き強く進めて参りたいと思ひます。また昨年度河川浄化のため新しい試みとして設置したごみ取りスクリーンを、本年度は山伏川に設け河川の浄化に努めるつもりであります。

住みよい

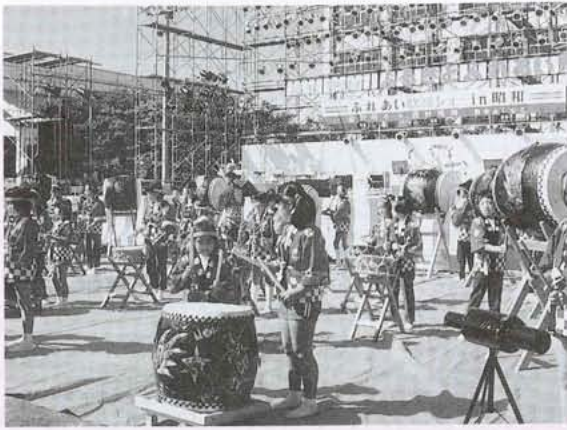
まちづくり

町民が安心して生活できる町づくり対策としては、甲府地区広域消防事業の整備推進を計るほか、本町消防団設備の充実についても毎年計画的に行つておりますが、本年度は小型動力ポンプのうち耐用年数の経過した機種を含めポン

ブにおいては二か年で、積載車においては三か年計画で新型の機材に更新します。

交通安全対策としては、町内主要道路には毎年継続的にグリーンの歩道と車道の分離帯を設けており引続き行うほか、交通事故防止の外側線工事、明るい町づくり事業として昨年度より行っている町内主要幹線通学路に対し街路水銀灯を設置し事故防止に努めて参ります。

また情報化の時代に対応しハイビジョンによる調査研究と併せて行政がいかにして町民に情報を知らしめ、また変化する時代に対応する情報力の強化等調査研究するための調査研究機関を設ける予定です。



▶今年で第5回目となる「ふるさとふれあい祭り」

新旧混住化の進む本町において、町民相互のふれあい交流の場として行っている「ふるさとふれあい祭り」も本年は第五回となりますが、その成果は年毎にあがっており定着化して参ったので、その内容について更に検討し行っていきたいと思います。

清里の森「リゾート昭和」の町民保養施設は、直営に切替えその好結果を得ましたので更にこれを充実して運営を行い、静岡県相良町の海の家の開設もより盛況となり、町民健康づくりとやすらぎの場としてこれからも積極的に進めて参ります。

農・商・工業の振興対策

農業の振興対策として、市街化が進み、後継者不足、高齢化、兼業化が進む本町において行うべき事は、農業基盤の整備として農道及び用排水路の整備をし農地を保全しやすくすると共に、引続いて農業をできるための方途として、農協と関係町で協議する中で、水稲においては育苗から収穫までを請負い耕作できる組織づくりに努めておりますが、本年はまず自ら自慢甲斐路の特産品事業として野菜用（トマト、なす、キュウリ）の育苗と併せて水稲の育苗施設を本町地内に設置を計画し、このための応分の助成をするほか、水田営農活性化事業（転

作事業）を引続き行つて参ります。

商業の振興対策として、商業においては地理的環境から各種の大型スーパー等の進出が計画・予想される本町では、共に繁栄する等の方途を検討してきたところですが、今年はこの十一月末にオープンするグイタ昭和ショッピングセンター内に町内多数の業者が共に入居して営業活動を行うこととなり、今後その経過を見守りたいと思います。

また工業については、できる限り町内各種業者に公共事業をはじめ、本町に設置する各事業者にも仕事の協力を求める等その発展に努めて参りたいと存じます。

働く勤労者が本町で住宅を建築する場合、公庫融資とは別枠で住宅資金の融資について労働金庫に預託し、低利で長期資金の融資を行っておりますが、この利用が多いため本年度は更にその預託額を増加して対応して参ります。

地域ぐるみの福祉事業の推進

健康で生きがいのある町づくりを目的に今までも各種の施策と事業を行ってきましたが、昨年度の福祉関係の法律が大幅に改正され、本年度より県をはじめ市町村にその権限や施策が大幅に移管されることになりました。即ち地域ぐるみで助けあい福祉事業を推めるよう

に変わって参りました。

その一つにお年寄りのデイサービス事業があります。本町ではいままでもれんげ教室というアシスト事業を行ってきたのですが、今年からはそれぞれ町の責任においてデイサービス施設の充実を計ることになりました。幸いにも本町には特別養護老人ホーム昭寿荘が西条地区に開設されており、昭寿荘においてデイサービス、ショートステイ、痴呆棟を備えた別棟が建設されることになり、本町ではこの施設を利用することとしてそのための準備を行い、当分は隣の田富、玉穂町の委託をも受けてこの事業を行うほか、ショートステイ等も今までより大幅に利用できる様努めて参ります。



▶デイサービスの拠点となる特別養護老人ホーム「昭寿荘」

の家庭援助対策としてオムツ費用の助成を行うほか、身体障害者補装具の支給、人工透析等更正療養費の給付等大幅に町の責任を行うことになったのであります。

また、昨年から実施した重度心身障害者（児）の方々にタクシー利用券の補助を行つて参りましたが、本年度はこの額を六百元に引き上げ充実を行うほか、敬老会参加のためのバス代の助成制度や、ひとり暮らし老人、父子世帯への食事サービスの実施や、その他今まで行ってきた福祉施策は生きがいバス旅行をはじめ引続いて行つて参りたいと思います。

健康づくり

町民の健康づくり対策としては、保健婦の充実を計り毎年総合検診を中心に幼児検診等各階層の健康診断を実施しその成果を上げておりますが、その中で総合検診の検査項目に、本年度新たにC型肝炎の検査項目を加え充実することになりました。

昨年より実施した町民十歳若返り運動として、歩け歩け運動を行つて大変好評でしたので、本年度は更に充実して実施し健康づくりに努めて参りたいと思います。

児童館・公園の利用を

次代を背負う児童の健全育成のため児童館の設置、常水公園をは

じめ、押越、西条、清水新居等の地区公園のほか、押原小学校裏の押原の杜自然公園も本年三月完成いたし、これらの公園や施設、更には図書館等も大いに利用し、学校週五日制の完全実施に備えての児童の健全な育成のための施設として活用していただきたいと思いをします。

保育行政の推進

町内保育行政ですが、本町には公立の保育園は無く、福祉法人を主として四保育園があります。入園希望児が園によって大変増加しその選択に苦慮しており、一部バツキはありますが本年度これに対応するため県と園と町で協議し、とりあえず押原保育園の定数を三〇名増員し九〇名で対応し、今後更に検討し保護者の要望に沿えるよう努めて参ります。また園の施設整備の指導と助成、保母の待遇改善の助成の増額等を行い充実した保育行政の推進を計って参ります。

国民健康保険

国民健康保険事業は、本町の特長として医療費の増加の傾向にあり、そのため運営は大変厳しい時代を迎えております。この対応としては当然保険税の引上げで処置するわけですが、すべてを充てるわけにもできないため緊急処置とし本年度は税の引上げは最小限に止めるため一般会計にて応分の措

置をいたし国民健康保険事業の運営を行って参りたいと思いをします。

教育関係で

学校教育

学校教育であります。次代になう児童生徒のための教育は重要なことであり今までもその充実強化には特に努めてきたところあります。施設では本年三月に押原中学校の特別教室の増築工事も完成し、五年度においては情報化に向ってのコンピュータの設置を、国の基準では二人に一台でありますが本町では一人一台として四〇台の導入を行い教育の充実をはかるほか、特別教室の強化と教育内容の充実を行って参ります。

押原小学校は昨年旧五号館を取壊し新しく特別教室を建設しましたが、本年度は管理棟、普通教室棟二棟の外壁の全面塗装を行い、三月末完成の押原の杜自然公園を活用した自然の社会化教育を行うべく努力し、西条小学校は本年度で開校一〇周年の年でありますので、その記念事業を実施することになっております。

社会教育関係

社会教育文化関係ですが、都市化が進み心豊かな人間づくりのための生涯教育の推進は大切であります。社会教育委員関係を中心に進めて参るわけですが、既設の図

書館の活用や各地域毎に各種の事業を行うよう努力する中で、陶芸教室や各種の講座や事業を実施し、心豊かなゆとりある人間関係づくりに努めて参りたいと思いをします。また青少年の健全育成と国際化に対応しての事業として海外視察研修も、本年度は中高大学の生徒のほかに小中学校の教師も加え幅広い研修といたしたいと思っております。

図書館については開館以来大勢の町内外の人達の利用をいただきその目的を果たしており大変喜んでおるところであります。今年度

も引続き昨年同額の予算にて図書充実と併せて職員の充実強化をして、より一層の利用にこたえて参りたいと思いをします。

社会体育の推進

社会体育の推進強化につきましては、昨年オープンした温水プールを幅広く多くの人に利用していただくために、子供からお年寄りに至る各層別また能力別に区分した講習会等を数多く開き、正しい指導の中で体力づくりを行います。

第三小グラウンドの整備も夜間照明施設の設置で一応完了したので、これを社会体育の場として小中学校のグラウンド及び釜無工業団地のグラウンドと併せて大いに町民に利用していただき、お互いの健康づくりと交流の場としていただきたいと願っております。

また、特に本年度は独立した町民体育館の設置希望が強いことを考え、用地の確保を計り建設に向けて努力していきたくと思いをしますが、場所等についてはいずれ多くの人達のご意見等を聞く中で決定して参りたいと思いをします。

設により必要とする嘱託職員を採用いたし対応いたしました。これからの事業の内容において充実強化はしなければならぬことでもあると思われまします。

庁内の事務処理体制も戸籍事務の電算化で一応電算化が終了しましたが、今年度は庁舎二階の和室の利用が少ないためこれを改造し活用することとしたし、また各種団体の送迎用の大型バスを買替える予定で。今後はこれ等の庁内体制の中でいかに対応して行くかすべての職員が研究努力する必要があります。そのためには研修や講習に積極的に参加し、時代に対応できる能力のある職員となるよう今後も養成して参り、町民に信頼される役場体制を築いて業務の遂行に努めて参ります。

以上平成五年度の町政執行の方針と併せて本年度の各種施策と事業の概要を申し上げますが、この遂行にあたりましては私をはじめ職員全力をもって努力して参るつもりであります。議会をはじめ町民の皆様のご深いご理解と暖かいご協力をお願い申し上げます。

昭和町長 泉 幸弘



▲オープン3ヵ月で1万人を越えた温水プール



▲温水プールのトレーニングルームから



づくりの第一歩

4月から

スタート

一部地域で使用開始

下水道は、家庭や工場から出る汚水を下水道管によって集め、処理場で浄化し、きれいな水にして川や海にもどすという環境を守る重要な役割を担っています。

昭和62年から、釜無川流域下水道事業として工事が進められてきましたが、このうち昭和町をはじめ竜王町・玉穂町・田富町・甲西町・増穂町の6町でいよいよ今月から下水道が使用できることになりました。

昭和町では上河東・上河東二区・河西の一部で下水道が使用できます。

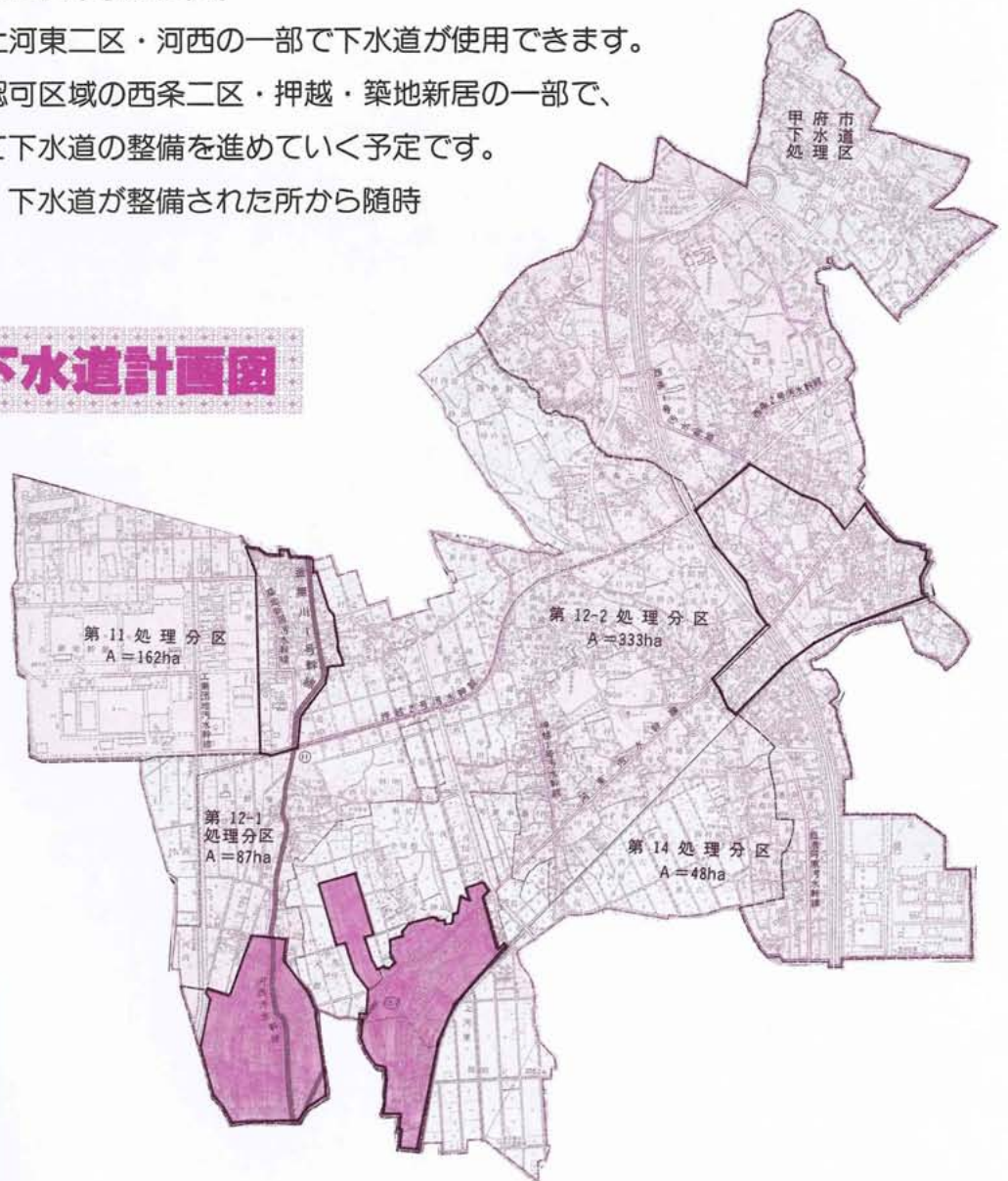
今後は、第一期事業認可区域の西条二区・押越・築地新居の一部で、平成10年を目標として下水道の整備を進めていく予定です。

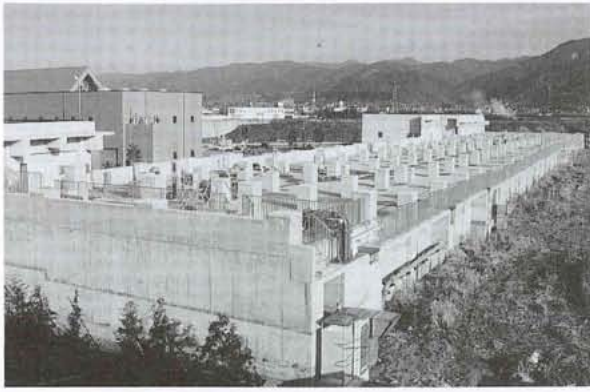
使用開始については、下水道が整備された所から随時行われます。

昭和町公共下水道計画図

- ◎全体計画630ha
(平成22年目標)
- ◎第1期事業認可区域
(平成10年目標)
131ha
- ◎今年4月の一部使用
開始区域
50ha

全体計画の中で清水新居地区全域と西条二区地域の国母駅南側及び国母工業団地については、甲府市公共下水道の処理区域となります。





◀ 釜無川に清流を呼ぶ
釜無川浄化センター(増穂町)

快適な環境

下水道

排水設備の工事

今年四月に下水道が使用開始される地域のみなさんには、ご家庭から出る汚水を公共下水道に流すための排水設備の工事をしていただくこととなります。工事は、町が指定した指定業者が行います。

工事のお申込みは、町役場下水道係までお願いします。町が指定業者に工事の依頼をいたします。なお、便器の種類、工事方法、工事費用や支払い方法などについては、直接その指定業者と打合せをしていただきます。

下水道加入促進のための優遇制度

- 排水設備工事資金 融資あっせん(無利子貸付け)
- 水洗便所改造助成金

※詳しくは、役場下水道係(☎75-2111)までお問合せください。



受益者負担金

受益者負担金を納めていただく方は、下水道が整備される区域内に土地を持つている方が対象になります。負担金は、その土地に対して一度だけのものです。

なお、区域内の土地を借りている地上権者、借地権者、質権者は、その権利者が受益者となります。負担金の納付方法には、一括納付と分割納付があり、一括納付の場合には報奨金が交付されます。

下水道の使用料

下水道を使用すると、流した汚

水の量に応じて「下水道使用料」をお支払いいただくこととなります。使用料金は次のとおりになります。

使用料の料金表

用途区分	下水使用水量	1ヶ月あたり
一般用	10㎡まで	基本使用料 700円
	10㎡越え30㎡まで	1㎡につき 80円
	30㎡越え50㎡まで	1㎡につき 90円
	50㎡越えるもの	1㎡につき 100円
臨時用	1㎡につき	100円

使用水量の決め方

使用状況	一般汚水	営業用汚水
水道水のみ	水道使用水量	水道使用水量
井戸水のみ	1人1ヵ月 8㎡	認定
水道水・井戸水の併用	水道使用水量プラス 1人1ヵ月 4㎡	認定

負担金額は？ 1㎡あたり 310円です

165㎡(約50坪)の
土地所有者の場合
310円 × 165㎡
= 51,150円

負担金は、その土地に対して一度だけのものです。



「リゾート昭和」申込み受付中

別荘気分で高原ライフ



冬期休館していましたが町営清里の森保健休養施設「リゾート昭和」が四月から開館いたします。
雄大な自然の中に建つしやれた外観の建物は、町民のみなさんの明日への健康と鋭気を養うための高原の別荘です。
昨年は、宿泊や研修で約二千六百の方々がご利用になりました。今年、今年の方々がご利用になりました。緑豊かな八ヶ岳山麓のまっただ中で、ご家族や気の合う仲間同志で高原のリゾート・ライフを楽しんでみてはいかがでしょうか。

リゾート昭和ご案内

●宿泊料金 (素泊まり、食事別)

区分	設備	大人 (1人当り)	子供 (1人当り)
和室	12畳・10畳バス・トイレ付	3,000円	2,500円
和室	10畳 トイレ付	2,500円	2,000円
和室大広間	個室12畳間仕切	2,000円	1,500円
和室大広間	36畳	1,500円	1,000円

※なお、子供とは小学校の児童です。満6歳未満の幼児は無料、ただし寝具使用の場合は子供料金とします。

※和室の1人利用400円、2人利用1人200円の割増料金

※町外者は、1人1,000円の割増料金。

●休憩料金

区分	設備	大人 (1人当り)	子供 (1人当り)
和室	12畳・10畳バス・トイレ付	1,000円	500円
和室	10畳 トイレ付	500円	300円
和室大広間	個室12畳間仕切・36畳	300円	200円

※休憩時間は午前11時から午後3時までです。

※下記施設のみ利用の場合は、大人300円、子供200円の割増料金になります。

●研修室

半日1,000円 / 1日2,000円 / 夜間2,000円

●遊具料金

囲碁・将棋200円 / マージャン1,000円
卓球(1時間)300円 / 自転車(半日)500円

●食事料金 (申込み時に役場でお支払いください)

朝食500円(子供300円) 夕食1,500円(子供600円)

※特別食あり。団体・子供の食事の対応可能。

▶お申込み・お問合せ

役場総務課 (☎75-2111) まで。

国民年金保険料は

4月から 定額で

10,500円

になります



- 国民年金の保険料が変更になり、平成五年四月から毎月の保険料が次のように変わります。
- 定額 一〇、五〇〇円
- 定額+付加 一〇、九〇〇円
- 保険料を前納すると割引があります
- 国民年金の保険料は、一年分一括して前納することができます。前納していただくと、保険料が引きになります。前納の期限は、四月三十日までです。
- 定額 一二二、九六〇円
- 定額+付加 一二七、六四〇円
- 口座振替でも納められます
- 多忙な人、留守がちの人には大変便利です。納付書の裏面に記載してある金融機関の窓口でお申

- 保険料を納められないときは、病気・失業・営業不振などによる所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人は、一定の基準に該当すると保険料が免除される制度があります。未納のままにしておかないで、免除の申請をしてください。
- 平成四年度分の保険料
- 平成四年度分の保険料をまだ納めていない人は、すでに送付してある納付書の使用期限が四月三十日となっていますので、至急納めるようにしてください。
- なお、納付書を紛失されたときは係までご連絡ください。
- ▼お問合せは役場町民窓口課国民年金係 (☎75-2111) まで。



いきいき
野菜

山梨県 大型
観光キャンペーン

昭和町

- 山梨県では、四月から七月にかけて大型の観光キャンペーンを実施します。この期間中には県内各市町村でいろいろなイベントが行われます。
- 昭和町でも、田富町・中巨摩東部農協と合同で「いきいき野菜青空市」を行います。ご家族そろってお出かけください。
- 日時 四月二十九日(木) 「みどりの日」
- 会場 午前九時～午後四時 JR東花輪駅構内
- お問合せ 役場経済課 (☎75-2111)

犬を飼っている方へ

犬の登録と 狂犬病予防注射 のお知らせ

狂犬病予防法に基づく平成五年度犬の登録及び狂犬病予防注射を行います。生後三か月以上の犬を飼っている方は、最寄りの会場で登録と予防注射を済ませてください。

実施日	場 所	受 付 時 間
4月6日 (火)	清水新居公民館 西条新田公会堂 西条一区公会堂 西条二区第3公会堂	午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時45分 午後1時00分～2時00分 午後2時15分～3時00分
4月7日 (水)	西条二区第1公会堂 紙漉阿原公会堂 押越公会堂 河東中島公会堂	午前9時30分～10時45分 午前11時00分～11時45分 午後1時00分～1時45分 午後2時00分～3時00分
4月8日 (木)	築地新居公会堂 飯喰集落センター 河西諏訪神社 上河東公会堂 上河東二区集会所	午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時30分 午後1時00分～1時45分 午後2時00分～2時45分 午後3時00分～3時30分
4月18日 (日)	町総合会館	午前9時30分～11時45分 午後1時00分～3時00分

○料金 (おつりのないようお願いします)

	集合注射
犬の登録手数料	2,100円
注射済票交付手数料	480円
予 防 注 射 料	2,440円
合 計	5,020円

※訪問注射の場合は、予防注射料が1200円増しになります。

善 意

ありがとうございます

ございました

○文化協会郷土研究部の拓本クラブ愛好者(代表河田正雄さん)のみなさんが、西条の義清神社境内にある「義清神社碑」と、押越の八幡神社境内にある「御台臨記念碑」の拓本二件を、町に寄贈してくださいました。ありがとうございます。

この拓本は、町立図書館に展示してあります。

○西条一区の森田幸雄さんからは、町や社会福祉協議会、文化協会に五十万円寄付がありました。ありがとうございます。

飼えなくなった 犬・猫収集日

日 時 4月2日・16日(金)
午前10時50分～10時55分

場 所 総合会館前

※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

スポーツ

安全保険に 加入を

平成五年度のスポーツ安全保険の受付が始まっています。この保険は、グループの人たちが安心して活動できるようにつけられた互助共済的な制度です。

○掛金 一般一千三百円

(老人クラブ団体六百円・スポーツ少年団四百円)

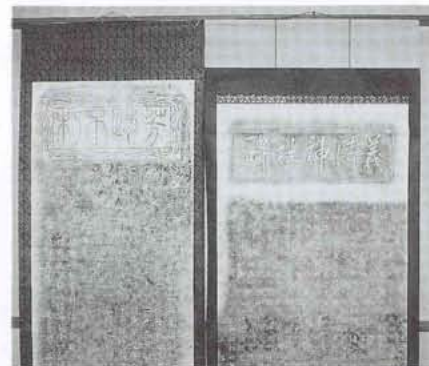
○傷害保険 入院一日四千円

通院一日一千五百円・死亡後遺傷害は最高二千万円

○お申込み・お問合せは

スポーツ安全協会山梨県支部
(☎53-1906) または

昭和町体育協会事務局
(☎75-3737) まで



▲町立図書館に展示されている拓本

町立図書館から

今月の

おすすめ図書

(一般図書)

○閉ざされた夏

若竹七海

○湖底の森

高樹のふ子

○奇妙な昼さがり

阿刀田高

○花野

村田喜代子

○断弦

岡松和夫

【児童図書】

○森は呼んでいる

及川和男

○ハンサム・ガール

佐藤多佳子

○闇を走る犬

しかたしん

○ペンギン博士

なかえよしを

ライオンの考えごと

増本勲

ブックローン



毎朝 町内の空き缶拾い

望月 朝徳さん (押越)



▲空き缶拾いの七つ道具を揃えて、朝5時に出発します。

今月は、六年前から中央道の側道や昭和バイパスの空き缶拾いを毎朝している、押越の望月朝徳さんを紹介しします。

望月さんは、六年前から毎朝二時間半空き缶拾いをしています。押越の自宅から中央道の側道を通り、昭和バイパス、ホテル公園、総合会館、押越の公会堂までの道順を、三つのコースに分けて順番に毎日およそ七キロ歩いています。途中ホテル公園では、休憩のあと公園の掃除をして鯉にえさをやっています。

この空き缶拾いを始めたきっかけは「環境整備を通して地域に貢献できた」と考え、また、交通事故でケガをした足のリハビリなど健康のためにもいいのではと考えて始めました。でも、人の視線も気になり、最初の一つ目の缶を拾うまでは三日かかりました。」と話してくれました。

始めた当時は、手に袋を持って歩いてたそうですが、二・三年前からは手押しのワゴン車へ二つのカゴを付けて、アルミ缶・スチール缶に分けて空き缶を拾っています。一日でおよそ五十から七十缶拾うそうですが、六年前からこの数量は変わらないそうです。集まった空き缶は、町の環境パトロールカーで週一回回収してもらっています。

「捨てる人がいるのだから拾う人がいてもいいのでは」望月さんはこう考えています。

現在望月さんは、町の民生児童委員のほか人権擁護委員、青少年育成推進員、青少年のための町民会議の環境部会長として活躍されています。「捨てられる空き缶がなくなるまで、この空き缶拾いを続けていきたい」望月さんはこう話してくれました。

手づくり料理 一寸お手伝い

マッシュポテトの卵焼き



栄養改善推進員
今村みどりさん (河西)

ちよつと一言

色どりがよく、小さな子供から老年寄りにまで好まれると思います。

- 材料
じゃがいも 300g 卵 4個 ウインナーソーセージ 4本 玉ねぎ 1/2コ 塩 小さじ 1/2 こしょう 少々 長ねぎ 1本 粉チーズ 大さじ2 ソース (マヨネーズ 1/2カップ トマトケチャップ大さじ1)
- 作り方
①じゃが芋は皮つきのまま丸ごとゆで、熱いうちに皮をむき裏ごしします。
②ウインナーソーセージは1cm長さに切り玉ねぎはみじん切りにして、フライパンに油大さじ1を熱してさつと炒めます。
③ボールに卵を割りほぐし①を加えてよく混ぜ、塩、こしょうで調味し②と長ねぎのみじん切り、粉チーズを混ぜます。
④フライパンをよく熱し、多めに油を入れてよくなじませ油をあけて③を一度に流し入れ平らにします。
⑤弱火にしてふたをし、表面が少し乾くまで焼き裏返して約1分程焼きます。切り分けて器に盛ります。
⑥マヨネーズとトマトケチャップを混ぜ⑥にかけさせます。

こうほう短歌

垣もなく鉄格子もなき少年院
窓開かれて秋日明るし
暖かき縁を部屋をど動かしし
鉢の白梅今日一つ咲く
温泉の色の染みたる石くぐり
本谷川の真水溶け合う
悠々とお湯を楽しむ冬至の夜
浮かべる柚子は同じ故里
夕べには腰の痛みを告げし孫
暁早くスキーに立ちぬ
病院の受付け順を待つ吾の
肩に手をおく友も病みいて
大寒の職場は真夏飛ぶ水を
体にかけて初心者指導
節分の宵すこやかに福豆を
かぞえつつ噛むうからまどいて
おふくろの味と言われるを楽しみに
寒き厨に暮の煮物する
お供えを焼き捨ててあり神の庭
なぜにと飢えしかの日俵べり
店先の赤札商品あれこれと
えらびし指の冷えしも忘る
庭先に香り漂う金木犀
亡夫の部屋にも匂運びぬ
四圍の山盆地の家並みこみ合いて
今黒々暮れゆかんとす
病む犬を医者に連れゆき帰るきぬ
十年余にして汝は老いにし
初春や恙がなき身の幸せに
感謝の日々を球打ち興す

磯部 信与

伊藤 良江

井上みよ子

今津 玉枝

河田 好子

興石さだ代

桑原 丑寅

志村 久雄

鷹野きくよ

内藤ふく次

保坂 順子

山下美津子

波辺 秀子

中込 信子

中澤 静代

赤・ち・や・ん・誕・生



りょうすけ
秋山亮介くん

- H4.4.9生 (西条二区)
- (父)充也・(母)みよし

我家の「かわいい怪獣」亮介も、もうすぐ一歳。早く歩いて外に行きたくてウズウズ。健康で伸び伸びとやさしい男の子に育ってほしいと願っています。



いっせい
奥原一星くん

- H4.4.8生 (西条新田)
- (父)孝季・(母)美貴子

落っこちても、ころんでも平気でとてもがまん強い一星君です。男の子らしい、すてきな輝く一番星であってほしいと願っています。



かずき
坂本和樹くん

- H4.3.20生 (西条二区)
- (父)一久・(母)美智子

はじめまして。ほくハンドルを握るのが大好きです。今乗っているのは愛車・スーパーバイク1号。手には免許証。将来はF1レーサーになるのが夢かな？

●このコーナーでは、一歳前後の赤ちゃんを募集しています。お申込みは、役場企画行政課(電話1211)まで!!

「心の病に、薬が本当に効くのか」あるいは「薬を使わないで治療してください」など薬に対して、こだわりを示す患者さんが想像以上に多いと、日常の診療の中で感じさせられます。

心の病にかかった患者さん、例えば、うつ病にかかった人について考えてみましょう。この人達は「もう私はダメだ。なんの力もない。生きていても仕方がない。」などと考えています。この人達に、「そんなことを考えてはダメだ。きみには私がついている。気持ち切り替えて頑張りなさい。」と励ましたとします。こういった言葉は、百害あって一利なしといえるので、患者さんを自殺に追い込む場合さえあります。現在では、こうした患者さん達には抗うつ剤が与えられ、十分な休養をとることが勧められ、そして、ほとんどの患者さんが治っていきます。

大病院から 健康メモ

★心の病と薬

山梨医科大学助手
精神科神経科 平野雅己

精神分裂病の場合、事はもう少し複雑ですが、もし薬がなかったとしたら、私達は彼らに慰めの言葉をかけることすらできないでしょう。薬だけが治療ではありませんが、薬は病気を好転させるきっかけを与えてくれます。

このように、現代の治療に大きな力となっている薬ですが、どうして効くのか正確にわかっていないのが現状です。しかし、様々な研究がなされ多くの事実がわかってきている事もまた事実です。

人間の脳には無数といえるほどの神経細胞があり、その細胞と細胞の間をつないで情報の受け渡し

をしている物質があります。それを神経伝達物質といい、脳の多くの働きを調節しています。つまり、人間の心の働きは脳内の多種多様の神経伝達物質によってコントロールされており、そのコントロールが乱れた時うつ病や精神分裂病が発症すると考えられています。そして薬は、うまく働かなくなった伝達物質のコントロール装置を回復させようとする働きを持っているのです。これが、心の病の治療にも薬が必要となってくる理由の一つと考えられます。

企画/財団法人 里仁会

おめでとう

平成五年一月一日〜二月二十八日までの届出 (敬称略)

☆お誕生☆

- ◎西条二区 ▼加納諒也(哲也)
- ▼篠原涉(幸三) ▼井口竜一(直仁) ▼縄田宙也(正実) ◎
- 清水新居 ▼海野敦哉(弘人)
- ◎西条新田 ▼湯本将史(泉)
- ▼長田雄貴(剛一) ◎押越 ▼
- ◎紙漉阿原
- ▼神代真二・荻原由美子
- 齊藤真希(久) ◎河東中島 ▼
- 坂本勇磨(則和) ◎紙漉阿原
- ▼吉田ゆき奈(淳一) ◎河西
- ▼岡田美佑(真治) ▼石川真梨(一彦) ◎上河東二区 ▼田中大輔(教彦)

♡ご結婚♡

農家のみなさんへ 稲作転換にご協力を

平成五年度から、これまでの「水田農業確立対策」かわり「水田営農活性化対策」がスタートします。

新対策では、米づくりと転作とを適切に組み合わせた生産性の高い水田営農を目指します。昨年度における本町の転作実施状況は117.4ha(達成率104%)と、みなさんのご協力により目標を達成することができました。

また、平成五年度の転作等目標面積の配分が県から内示されました。

転作目標面積 112.7ha
政府米の割当 131.970 玄米kg (4399袋)
他用途利用米 24.450 玄米kg (815袋)

農家のみなさんも今のうちから転作計画を立て、今年度も目標達成できますようなお一層のご協力をお願いします。

(水田営農活性化対策推進協議会)
お問合せは、役場経済課(☎75-2111)まで

温水プール 利用時間の変更

四月から夜間の部の利用時間が変更になります。これまでより十分延長され、午後九時三十分までご利用になれます。

●利用できる時間

午前の部

午前九時三十分～正午

午後の部

午後一時三十分～午後五時

夜間の部

午後六時～午後九時三十分

●休館日

毎週月曜日・祝日・年末年始

●お問合せ先

温水プール(☎75-9811)までどうぞ。

参加者募集 第二十七回春季 町民ゴルフ大会

町体育協会では、次のとおり春季大会を実施します。

□日時 五月十八日(火)

□会場 丘の公園ゴルフコース

□参加料 六千円(予約金含)

□競技方法 (プレー代は個人負担)

□競技方法 団体戦・個人戦

(個人戦は新ベリア方式)

□申込み期間 四月一日～九日

□申込み方法 各地区のゴルフ部

役員さんに、参加料を添えて申し込んでください。

□問合せ先 体育協会事務局

(☎75-3737)まで

住民票・印鑑証明 などの証明手数料が 変わります

住民票・印鑑証明・所得証明書納税証明書などの各種証明の料金が、四月一日から次のとおり改定されました。

一通 二百円→三百円

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

○応募資格 日本国籍の満十八歳

から二十七歳未満の男子

○入隊 毎月下旬それぞれの

教育隊に入隊

○身分 採用日をもって特別

職国家公務員

○休日 完全週休二日制

○給与 初任給は 十五万一千八百円

九ヵ月後 十六万五千九百円

ボーナスは五・四五ヵ月分

○応募手続など詳しくは、

自衛隊三珠募集事務所

(☎72-0884)

自衛官募集相談員の市川満さん

(☎75-3552)

昭和町役場企画行政課

(☎75-2111)

郵便局からお願 住所変更時には 郵便局にも届出を

春の転勤、入学の時期になりました。住所変更をされた時は、郵便局にも転出入届をお出しください。

郵便局の窓口、役場の窓口に届出用紙を用意してあります。大切な郵便を、正確に早くお届けするためにも届出をお願いいたします。なお、表札の提出、郵便受箱設置につきましてもよろしくご協力をお願いいたします。

○田富郵便局 (☎73-3050)

計量器(はかり)の 定期検査のおしらせ

累計量検定所では、三年に一回の「はかり」の定期検査を実施します。

取引や証明に使用するはかりは、必ず定期検査を受けなければなりません。検査を受けないはかりを商取引などに使用すると、五万円以下の罰金に処せられることがあります。

○日時 五月二十日(木)

○場所 中央公民館講堂

(午前十時～正午)

中巨摩東部農協・西条支所

(午後一時～三時)

みんなで考えよう土地問題

—— 4月は土地月間です ——

〈土地についての基本的な考え方〉

1. 土地については公共の福祉が優先します。
2. 土地は適正に、計画的に利用されることが必要です。
3. 投機的な土地取引は行なわれてはならないものです。
4. 価値の増加に伴う利益は、適切な負担で社会に還元されねばなりません。

国保三二だより

町が医療機関などに支払った1月分の医療費は、約2837万9千円です。(前年同月比 5.0%の減)

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



町内交通事故 発生件数

「気をつけて
朝の一言 忘れずに
== 2月分 ==

件数	負傷	死者
物損30件 (-6)	29人	0人
人損20件 (+4)	(+3)	(±0)

()内は、前月比
(西条・押原駐在所関係)

保健衛生だより

乳児健康診査

実施日	受付時間及び地区	該当児	場所
4月13日 (火)	午後1時00分～1時30分 (西条地区)	平成4年9月 出生児	総合 会館
	午後1時30分～2時00分 (押原地区)		
	午後2時00分～2時30分 (常永地区)		

実施日	受付時間及び地区	該当児	場所
4月14日 (水)	午後1時00分～1時30分 (西条地区)	平成4年3月 出生児	総合 会館
	午後1時30分～2時00分 (押原地区)		
	午後2時00分～2時30分 (常永地区)		

西条地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田
押原地区	押越	河東中島	紙漉阿原	
常永地区	築地新居	飯喰	河西	上河東 上河東二区

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

母子手帳交付及び一般健康相談日

日時 4月9日(金)・19日(月)・30日(金)
午前9時～11時30分

場所 総合会館

※母子手帳の交付を受ける方は印鑑を持参してください。
妊娠証明書は、必要ありません。

※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、
栄養指導などを行い健康についての相談にお答えしていま
すので、気軽にお出かけください。

1歳6か月児健康診査

実施日 4月27日(水)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成3年8月1日～平成3年9月30日までの出生
児、及び前回未受診児

持ち物 母子手帳・1歳6か月児健診質問票

乳児整形外科検診

実施日 4月28日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場所 総合会館

該当児 平成4年12月1日～平成5年1月31日までの出生
児。

持ち物 母子手帳

三種混合予防接種

日時 4月23日(金) 午後1時～2時

場所 総合会館

該当児

- ▶ I期……平成2年9月1日～平成3年2月28日までの出生児。
 - ▶ II期……I期3回を完了して1年から1年6か月以内の人
 - ▶ 平成2年3月1日～平成2年8月31日までの出生児で未接種の人。
- 持ち物 母子手帳・問診票

〈注意事項〉

- 体温がはかっていると接種できません。体温は必ずはか
ってきてください。
- 問診票の記入もれなどがないようにしてください。
- 接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

〈つぎのような人は接種できません〉

1. 発熱している人。または著しい栄養障害のある人。
2. 心臓血管系疾患、腎臓、肝臓疾患にかかっている人。
3. はしか(MMR)、BCG接種後1か月以内の人。
4. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こした人。

参加者募集

自然と出会う！ 歩つとする！

しょうわ町

緑のそよ風ウォーキング大会

春のさわやかな風と一緒にまちを歩いてみませんか。
コースの途中にクイズが待っている、楽しいウォーキン
グ大会です。

年齢や体力に応じてコースが選べます。

○日時 4月25日(日) 午前8時20分～11時
(雨天の場合は29日です)

○集合場所 総合会館前駐車場

○対象 町内在住の方(年齢は問いません)

○申込み締切り 4月16日(金)まで

○お申込み 役場健康福祉課

お問合せ (☎75-2111)まで

※詳しくは、チラシをご覧ください。

甲府保健所から

一般健康相談(健康診断)の時間に変更

四月六日から健康診断などを行う一般健康相談の時間
が、火曜日の午前から午後に変更になります。

◎一般健康相談(健康診断)

○場所 甲府保健所

○日時 毎週火曜日の午後

○申込予約 相談ご希望の方は前日までに電話などで申
し込んでください。

○お問合せ先 甲府保健所 地域保健課健康管理担当
(☎37-1381)までどうぞ

※駐車場が手狭なため車での来所はご遠慮ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
<p>4月6日 ~ 15日 春の全国交通安全運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シートベルトの着用の徹底 ●若者による無謀運転の追放 ●子どもと高齢者の交通事故防止 ●違法駐車車の締め出し 				1 赤 エイプリルフール	2 先勝	3 亥引
				「リゾート昭和」開館	飼えなくなった犬・猫の収集日	役場閉庁
4 先負	5 仏滅 清月	6 大安	7 赤 世界保健デー	8 先勝	9 亥引	10 先負
総合会館 温泉定休日	図書館・ 温水プール休館日		行政相談(中央公民館午後1時~) 心配ごと相談(総合会館午後1時~)		町民ゴルフ大会申込み締め切り(12P参照) 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館)	役場閉庁 結婚相談(総合会館午後1~3時) 子どもアニメ映画会(町立図書館)
				← 犬の登録及び狂犬病予防注射(P9参照) →		
11 仏滅 メートル法 公布記念日	12 大安	13 赤	14 先勝	15 亥引	16 先負	17 仏滅
	図書館・ 温水プール休館日	乳児健康診査(総合会館)	心配ごと相談(総合会館午後1時~) 乳児健康診査(総合会館)		ウォーキング大会参加申込み締め切り(13P参照) 飼えなくなった犬・猫の収集日	役場閉庁
18 大安 発明の日	19 赤	20 先勝 通信記念日	21 亥引	22 先負	23 仏滅	24 大安
総合会館 温泉定休日 犬の登録及び狂犬病予防注射(総合会館)	図書館・ 温水プール休館日 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館)	計量器の定期検査(中央公民館)	行政相談(中央公民館午後1時~) 心配ごと相談(総合会館午後1時~)		三種混合予防接種(総合会館)	役場閉庁
25 赤	26 先勝	27 亥引	28 先負	29 仏滅 ●みどりの日	30 大安	
緑のそよ風ウォーキング大会	図書館・ 温水プール休館日	1歳6ヶ月児健康診査(総合会館)	心配ごと相談(総合会館午後1時~) 乳児整形外科検診(総合会館)	図書館・ 温水プール休館日 総合会館 温泉定休日 いきいき野菜青空市(東花輪駅)	図書館休館日 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館)	

4月のゴミ収集日	地	西条区	西条二区	清水新区	西条新区	押越	河島	紙地	築居	飯居	河原	上西	上河東区
	燃える物	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日							
		2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日				1日・5日・8日・12日 15日・19日・22日・26日							
	燃えない物	ガラス	空カン	毎月 第2水曜日 第4水曜日		毎月 第1水曜日 第3水曜日							
	粗大	14日・28日		7日・21日		28日							

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。

※必ず**町指定の収集袋**を使用してください。ダンボール箱などでは出さないでください。

※収集袋、荷札には必ず住所、氏名を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。

※収集日の当日**午前8時30分まで**に出してください。

※可燃物、不燃物の分別はしっかりおこなってください。